

株主各位

第 112 回定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示情報

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成29年3月1日から平成30年2月28日)

株式会社 **東京衡機**

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第 15 条の定めに基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当 期 首 残 高 | 2,713,552 | 200,233 | △1,768,301 | △3,748 | 1,141,735 |
| 誤謬訂正による累積的影響額 | | | △215,202 | | △215,202 |
| 誤謬訂正後当期首残高 | 2,713,552 | 200,233 | △1,983,503 | △3,748 | 926,533 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | △4 | △4 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △404,005 | | △404,005 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △404,005 | △4 | △404,010 |
| 当 期 末 残 高 | 2,713,552 | 200,233 | △2,387,509 | △3,752 | 522,523 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|----------------|--------------------|-------------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 88 | 346,323 | 157,729 | 504,141 | 1,044 | 1,646,920 |
| 誤謬訂正による累積的影響額 | | | △5,261 | △5,261 | | △220,463 |
| 誤謬訂正後当期首残高 | 88 | 346,323 | 152,467 | 498,879 | 1,044 | 1,426,457 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | △4 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | | △404,005 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △8 | | △124,649 | △124,658 | △1,044 | △125,702 |
| 当期変動額合計 | △8 | — | △124,649 | △124,658 | △1,044 | △529,712 |
| 当 期 末 残 高 | 79 | 346,323 | 27,817 | 374,221 | — | 896,744 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社東京衡機試験機
株式会社東京衡機試験機サービス
無錫特可思電器製造有限公司(中国)
無錫三和塑料製品有限公司(中国)
株式会社テークステレコム
株式会社東京衡機エンジニアリング
- ・当連結会計年度において、会社分割により設立した株式会社東京衡機エンジニアリングを連結の範囲に含めております。
- ・当連結会計年度において、瀋陽特可思木芸製品有限公司は、株式売却により連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給基準に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る負債
従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式
- ④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。
- ⑥ 在外子会社の会計処理
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
- ⑦ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

- 1. (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。
- 2. 当社は、中国の連結子会社である無錫三和塑料製品有限公司の前連結会計年度末における仕掛品の計上に関する調査を実施してまいりましたが、仕掛品計上に係る証憑の一部を確認することができませんでした。このため当連結会計年度の期首における連結貸借対照表に含まれている同社の仕掛品については、同社において平成25年度から平成27年度の製造原価と仕掛品残高との比率を平成28年12月の製造原価に乗じることで推計しております。
なお、当連結会計年度の期首における仕掛品残高には、同社に係る仕掛品40,917千円が含まれております。

[誤謬の訂正に関する注記]

1. 当社の子会社である無錫三和塑料製品有限公司において、元役職員の不正行為に伴う不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、誤謬の訂正をいたしました。
2. 当連結会計年度の期首における純資産に対する影響額
影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬訂正による累積的影響額」に記載しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | |
| 売掛金 | 86,500千円 |
| 土地 | 800,320千円 |
| 建物 | 52,520千円 |
| 合 計 | 939,340千円 |

担保に係る債務

| | |
|----------------|-----------|
| 短期借入金 | 280,600千円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 227,492千円 |
| 長期借入金 | 252,848千円 |
| 合 計 | 760,940千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,498,192千円

3. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

| | |
|-----------|-----------|
| 受取手形割引高 | 163,561千円 |
| 電子記録債権割引高 | 60,013千円 |

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△163,348千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 71,337,916株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|-----------------------|-------------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 450,847 | 450,847 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,281,864 | 1,281,864 | |
| (3) 電子記録債権 | 48,156 | 48,156 | |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 295 | 295 | |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (1,244,827) | (1,244,827) | |
| (6) 短期借入金 | (316,065) | (316,065) | |
| (7) 長期借入金 | (554,043) | (552,498) | 1,544 |
| (8) リース債務 | (28,209) | (26,693) | 1,515 |

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務（1年以内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、支払額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額12,159千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 12円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円67銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

・連結子会社の本社工場の収用及び移転

平成30年2月に当社の中国子会社である無錫三和塑料製品有限公司の本社工場が無錫市政府により収用されることが確定し、以下のとおり同社の本社工場を移転することを決定いたしました。

(1) 収用対象

本社工場（江蘇省無錫市北塘区黄巷街道全豊路1号）建築面積 10,647.85㎡
（土地につきましては、国有土地に該当し、土地使用権の補償となります。）

(2) 収用補償金額

①不動産補償額・休業損失・移転費用等 25百万人民元

②早期移転奨励金 2百万人民元

（平成30年6月15日までに移転が完了した場合は全額支給、同年7月15日まで移転完了が伸びた場合は半額支給、7月15日までに移転が完了しない場合は不支給）

(3) 移転先

江蘇省無錫市錫山経済開発区春筍路110号

(4) 移転の時期

平成30年6月15日までの移転完了を目途に各種手続きを進めております。

・単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、平成30年5月31日開催予定の当社第112回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更等に係る定款の一部変更の議案を付議することを決議しております。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に集約するための取組みを進めており、平成27年12月、100株単位への移行期限を平成30年10月1日に決定しました。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成30年9月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、併せて、当社株式について、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成30年9月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成30年9月1日をもって、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

- ③効力発生日における発行可能株式総数
26,000,000株（併合前：260,000,000株）

- ④株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数(平成30年2月28日現在) | 71,337,916株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 64,204,125株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 7,133,791株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

- ⑤1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

- (4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

- ①取締役会決議日

平成30年5月1日

- ②定時株主総会決議日

平成30年5月31日（予定）

- ③単元株式数の変更及び株式併合

平成30年9月1日（予定）

- (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 125円75銭

1株当たり当期純損失 56円65銭

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|----------------|--------------|---------|----------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 利益剰余金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,713,552 | 200,233 | △1,865,527 | △1,865,527 | △3,748 | 1,044,509 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | △4 | △4 |
| 当 期 純 損 失 | | | △990,847 | △990,847 | | △990,847 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △990,847 | △990,847 | △4 | △990,852 |
| 当 期 末 残 高 | 2,713,552 | 200,233 | △2,856,375 | △2,856,375 | △3,752 | 53,657 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 88 | 346,323 | 346,412 | 1,044 | 1,391,965 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | △4 |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △990,847 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △8 | | △8 | △1,044 | △1,052 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △8 | — | △8 | △1,044 | △991,905 |
| 当 期 末 残 高 | 79 | 346,323 | 346,403 | — | 400,060 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品・製品、仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 原材料・貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | |
| 有形固定資産 | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 引当金の計上基準 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給基準に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| 7. 消費税等の会計処理 | 税抜方式 |
| 8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 9. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

| | | |
|---------------|---|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | | |
| 土 | 地 | 647,320千円 |
| 建 | 物 | 33,663千円 |
| 合 | 計 | 680,983千円 |

担保に係る債務

| | | |
|--------------------|-----------|-----------|
| 短期借入金 | 146,000千円 | |
| 1年以内返済予定の 長期借入金 | 215,492千円 | |
| 長期借入金 | 245,848千円 | |
| 合 | 計 | 607,340千円 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 338,692千円 |
|-------------------|-----------|

3. 保証債務

| | |
|--------|-----------|
| 債務保証残高 | 128,968千円 |
|--------|-----------|

4. 関係会社に対する金銭債権債務の額

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 666,218千円 |
| 短期金銭債務 | 150,110千円 |
| 長期金銭債権 | 87,000千円 |

5. 受取手形割引高

| | |
|---------|-----------|
| 受取手形割引高 | 163,561千円 |
|---------|-----------|

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△163,348千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

| | |
|--------------------|-----------|
| 営業取引による取引高の総額 | 316,006千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 806千円 |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

| | | |
|------------------------|------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | 普通株式 | 26,847株 |
|------------------------|------|---------|

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であります。ただし、繰延税金資産の計上額はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社等

| 属性 | 氏名又は会社等の名称 | 住所 | 資本金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|-----------------|----------|---------|------------|-----------|--------------------------------------------|------------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | (株)東京衡機試験機 | 東京都千代田区 | 50,000 | 試験機事業 | 直接100% | 役員 の兼任 経営指導料の受取 不動産の賃貸 手形の代理発行 | 債務保証(※2) | 128,968 | — | — |
| | | | | | | | 不動産賃貸(※4) | 43,800 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料(※5) | 181,314 | 売掛金 | 1,618 |
| | | | | | | | 手形の代理発行(※3) | 858,743 | 未収入金 | 448,295 |
| | | | | | | | 当社借入金に対する土地の担保提供 | 108,540 | — | — |
| 資金の借入(※1) | 150,000 | 短期借入金 | 150,000 | | | | | | | |
| 子会社 | (株)東京衡機エンジニアリング | 東京都千代田区 | 50,000 | エンジニアリング事業 | 直接100% | 役員 の兼任 不動産の賃貸 経営指導料の受取 | 手形の代理発行(※3) | 73,871 | 未収入金 | 24,397 |
| | | | | | | | 不動産賃貸(※4) | 10,992 | — | — |
| | | | | | | | 経営指導料(※5) | 48,960 | — | — |
| 子会社 | 無錫三和塑料製品有限公司 | 中国江蘇省無錫市 | 825,361 | 海外事業 | 直接100% | 役員 の兼任 ロイヤリティ | 増資 | 49,645 | — | — |
| | | | | | | | 資金の貸付(※1) | 125,000 | 短期貸付金 | 125,000 |
| | | | | | | | 資金の貸付(※1) | — | 長期貸付金 | 87,000 |
| | | | | | | | 売上 | 12,500 | 売掛金 | 37,500 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
※1. 資金の貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
※2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
※3. (株)東京衡機試験機ならびに(株)東京衡機エンジニアリングは、(株)東京衡機振出の手形により支払いをしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。
※4. 近隣の地代相場を参考に価格を決定しております。
※5. 経営指導料については、役務提供等に係る費用を勘案し、合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 5円61銭
2. 1株当たり当期純損失 13円89銭

[重要な後発事象に関する注記]

・ 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、平成30年5月31日開催予定の当社第112回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更等に係る定款の一部変更の議案を付議することを決議しております。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めており、平成27年12月、100株単位への移行期限を平成30年10月1日に決定しました。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成30年9月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、併せて、当社株式について、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成30年9月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年9月1日をもって、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

26,000,000株（併合前：260,000,000株）

④ 株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数(平成30年2月28日現在) | 71,337,916株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 64,204,125株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 7,133,791株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

① 取締役会決議日

平成30年5月1日

② 定時株主総会決議日

平成30年5月31日（予定）

③ 単元株式数の変更及び株式併合

平成30年9月1日（予定）

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の当事業年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 56円10銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 138円95銭 |